

令和 2年 4月21日

会員ならびに保護者各位 殿

株式会社桜泳会スイミングスクール

【緊急】休業要請に伴う休校のお知らせ

平素より、当スクールの運営にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。
4月16日に政府より「全国に緊急事態宣言」が発令され、当スクールといたしまして
会員の皆様に、安心・安全な環境で施設をご利用いただくために、これまでに検温実
施や室内換気、徹底した消毒作業など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を、
精一杯尽力してまいりました。

しかしながら、本日、奈良県より新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に「休
業要請」が発表されました。当スクールとして、ご利用の皆様の生命と健康を守るた
めに、今実施している感染防止対策以上の唯一の方法は、施設を一時休館することだ
との結論に至り、下記のとおりスクールを休館させていただく運びとなりました。
皆様には大変ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大を防ぐために必要な措
置となりますので、ご理解ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、ジュニアスクールにおきましては、下記の対応をとらせていただきますので
ご確認ください。

●臨時休校期間 期間 4月22日（水）～ 28日（火）

※上記期間の振替については後日、ホームページ等にて連絡いたします。

※22日（水）～28日（火）は進級テスト期間となりますが、合否については
それまでの泳力にて判定させていただきます。合格の方にはスクールより
ご連絡させていただきます。（育成コースについては後日連絡いたします）

※後日の進級テストは行いませんので予めご了承ください。

●緊急事態宣言発令後の欠席・振替について（4月休会の方は対象外）

期間 4月17日（金）～ 22日（火）

※上記期間の欠席回数分の振替は特別措置としまして2021年 2月20日（土）

まで対応させていただきます。（通常振替とは別扱いとさせていただきます）

● 4月29日（水）～ 5月6日（水）はスクール休館日となっております。

● 5月 7日（木）以降の営業について

※5月 7日（木）より通常営業を予定しておりますが、今後の状況により
対応を変更させていただく場合がございます。その際は、ホームページ、
フェイスブックにてご案内いたしますので、ご確認お願いします。

●フロント業務について

4月22日（水）～ 28日（火）の期間は下記時間で行ないます。

月～土曜日 10：00 ～ 15：00

※スタッフの人数を減らしての対応となるため、ご対応までお待ちいただく
場合もあります。予めご了承ください

以上、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。